

市町名 茂木町

【問い合わせ】	
市町担当課名	茂木町保健福祉課健康係（元気アップ館）
郵便番号	321-3531
住 所	芳賀郡茂木町茂木1043番地1
T E L	0285-63-2555
F A X	0285-63-0965

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	11,700円	
ジフテリア、百日せき、破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	5,400円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳～13歳未満にある者	5,400円	
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	10,700円	対象は年長児相当
	2期 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ		
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,500円	対象は年長児相当
	2期 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ		
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	6,500円	対象は年長児相当
	2期 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ		
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	8,200円	特例対象：平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人で、第1期（全3回）の接種を終えていない人は、9歳から13歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります
	2期 9歳～13歳未満にある者		
	特例対象 平成11年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満にある者		
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	7,300円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	10,200円	
子宮頸がん	平成15年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子	16,900円	対象は小学6年生～高校1年生相当の女子
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	9,500円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	12,000円	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	8,900円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,100円	
予診のみ		1,600円	

特記事項

『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、医療法人の場合は、法人印をご使用ください。また、シャチハタはご遠慮ください。

★以下の場合は、支払い不可となります。ご注意ください。

- ・対象年齢（年齢区分）に該当しない場合（特に二種混合・MR・子宮頸がんについてお気をつけください。）
- ・生ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が27日以内の場合
- ・不活化ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が6日以内の場合